

令和7年度 第1回君津市社会教育委員会議 議事録

- 1 名 称 令和7年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和7年5月9日(木) 午後2時00分～午後4時15分
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 101会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 委員長 石井委員長
委員 池田(祐)委員、岡部委員、田丸委員、金高委員、三富委員、
池田(里)委員、橋田委員
事務局 高橋教育部長、野村生涯学習文化課長、布施副課長
當眞文化振興担当主幹、小林副主幹、柴田社会教育主事、
平野生涯学習交流センター所長、大野中央図書館係長、
中村健康スポーツ課長
- 6 欠席者 高橋委員
- 7 傍聴 なし

【布施副課長】

それでは、ただいまから令和7年度第1回君津市社会教育委員会議を開催いたします。ただいまの出席委員の皆様、7名いらっしゃいます。君津市社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、半数以上の方が出席いただいておりますので、成立しますことをご報告いたします。

なお、本日の会議は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっております。

本日は傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、はじめに、教育部長高橋からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【高橋教育部長】

教育部長の高橋でございます。本年度教育部長を拝命したところでございます。

本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃から本市の社会教育振興にご尽力いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、皆様もご存知の通り、現在、社会教育施設の再整備や公共施設の開館時間の見直しなど、本市の社会教育を巡る環境も大きく変わろうとしているところでございます。

このような状況下ではございますけれども、本市の社会教育施設として、市民の皆さんが自己を磨き続けることのできる環境のハード面だけではなくて、時代に沿った柔軟な主催事業の展開など、ソフト面でも充実を図っていきたいと考えているところであります。

今年度も昨年度に引き続きまして、地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指してというものをテーマといたしまして、協議を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

どうぞ引き続き、幅広い視野で、忌憚のないご意見をいただきまして、本市の社会教育の向上にお力添えいただければとお願い申し上げまして、簡単でございますがご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

【布施副課長】

ありがとうございました。

本日は、任期初めの会議となります。委員の皆様、恐れ入りますが自己紹介をお願いいたします。

【池田（祐）委員】

清和小学校の校長3年目になりました、池田祐一と申します。

本校は、君津市で一番小さい学校です。全校児童32名。1年生から6年生まで揃っていないと言えません。4年生が0名なので4年生はいません。

何をやるにしても、例えば草刈りをやるについても地域の力を借りたりしなければなりません。そのような学校です。学童保育も君津市では本校だけありません。

SCPというボランティア団体を立ち上げてやっています。本当に地域に助けられているので、私も微力ながらこの社会教育の方に力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【岡部委員】

岡部佐和子です。小櫃地区に住んでおります。小さいお子さんから高齢の皆様まで、運動指導、ダンス、エアロビクス等を教えております。よろしく願いいたします。

【田丸委員】

上総地区出身の田丸と申します。この名簿ではスポーツレクリエーション推進員上総支部長になっておりますけれども、もう支部長は引退しまして、今理事をやっております。いろんな役を引き受けていまして、地元で自治会長、それから、市の都市計画審議会も受けております。だから、できるだけ負担を減らそうと思って、皆さんと共に協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【金高委員】

金高美津子と申します。よろしく願いいたします。南総心理教育研究所とあって、研究所なんて言うと、すごい所のような言葉のイメージがあるかと思うんですけれども、この交

流センターのすぐそば、南久保で小さな心の相談室をやっております。

その他にも、千葉県のスクールカウンセラーとか、児童養護施設の方に関わらせていただいたり、心理に関わる仕事をしております。

この現職に就くまでは、小学校の教員ですとか、千葉県の子どもと親のサポートセンターというような相談機関の研究指導主事とか、そういうものが前職になっております。

今年初めてで、なんか自分がここにいるのに戸惑って、ちょっときょとんとしているのが、正直なところなのですが、よろしく願いいたします。

【石井委員】

名簿 6 番の石井でございます。現職の時代、定年退職するまで、社会教育主事有資格者ということで、2/3 の勤務の期間を教育委員会事務局で社会教育行政にあたってまいりまして、残りの 1/3 を、公民館等をはじめとする社会教育機関で勤務をまいりました。現在地域の活動としては、木更津ユネスコ協会に所属をまいりまして、ユネスコ活動を行っております。

また、実家の古民家を改造しまして、民泊としてオーナーに貸し出しをして、現在私の方は大家として、掃除等を行っております。どうぞよろしく願いいたします。

【三富委員】

名簿 7 番にあります三富と申します。所属としては千葉マガジン代表取締役となっておりますが、市外ということで、住んでいるのは木更津市ということになります。

千葉マガジンというのは、月刊ぐるっと千葉という情報誌を作らせていただいております。あとは元々、今はなくなりましたが、房総ファミリア新聞に関わっております。

この 4 市とは、関わりも深く、主に観光の方の活動が多いのですが、袖ヶ浦市の観光協会ですと副会長を務めさせていただいたりとか、4 市で集まったアクアラインイースト観光連盟でも、理事を務めさせていただいております。

君津市さんは元々声かけのきっかけが何だったかちょっと最近記憶が曖昧になってきたんですけども、元々父が君津市の出身で、私の叔父も君津市役所に以前勤めてたなんていうことも実はあまり話してないんですが経緯はあります。

出身は私自身の出身は富津市ですので、この 4 市には何かしらの関わりを持って、日々暮らしておりますので、委員になって勉強をしているような毎日なんですけど、またお声がかかりましたので、続けて勉強していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【池田（里）委員】

名簿 8 番の池田里歩と申します。所属は駄菓子カフェたまり場代表ということで、皆さ

んに並べるほどのものではないのですが、木更津駅前でカフェを営んでおります。

地域活動としては、清和出身ということもあり、コミュニティ清和として地域活性化の活動を行っているのと、100円サイダーとして幼馴染と一緒にYouTube活動を行っています。経験も知識も浅いのですが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【橋田委員】

名簿の一番下のところに名前があります、千葉大学教育学部の助教をしております橋田慈子と申します。

私は実は大学生の時から、何回かこちらの君津市の職員の方々にお世話になっており、今は千葉大学の方では社会教育主事の養成をしております。

このようなご縁をいただきまして、社会教育委員として、歴史と伝統のある君津市の方に、このように来させていただく機会をいただけてすごくありがたく思っています。

私は大学卒業してから数年間、東京の国立市という、自治体の公民館の職員をしていました。そこで、障害のある方ですとか、子どもとか若者向けの社会教育の事業を担当していましたので、そういった観点からも貢献できる部分があればいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【布施副課長】

皆様ありがとうございました。先ほど田丸委員の備考欄のところで、ちょっと誤りがございました。大変失礼いたしました。手続きさせていただいた昨年度のバージョンでお出ししてしまった関係で、7年度から先ほどの委員におっしゃっていただいたような形になっておりますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

それでは続けて事務局職員の自己紹介をさせていただきます。先ほど部長よりご挨拶申し上げますので、野村課長から順にお願いいたします。

【野村生涯学習文化課長】

この4月から生涯学習文化課長となりました、野村と申します。

恥ずかしい話なのですが、教育委員会が初めてということでございます。

先ほども、ちょっと拙い進行になってしまって大変申し訳ございませんでした。今後ともよろしくお願いいたします。

【中村健康スポーツ課長】

健康スポーツ課長の中村でございます。

健康スポーツ課と申しましても、昨年度までは検診等を行う健康づくり課と、スポーツ推進課という課が2つあったのですが、この4月から統合されまして、過去に両方行ったことがある課長は私だけということで、抜擢されたようでございまして、この4月からお世

話になっております。よろしくお願いいたします。

【大野中央図書館係長】

中央図書館、図書サービス係長の大野と申します。よろしくお願いいたします。今日、図書館の方で協議会がある関係で館長に代わり、出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【當眞文化振興担当主幹】

生涯学習文化課で文化振興担当主幹をしております當眞と申します。今年度もよろしくお願いいたします。

【柴田社会教育主事】

生涯学習文化課兼ねて君津中央公民館、兼ねて生涯学習交流センター職員の社会教育主事しております柴田と申します。よろしくお願いいたします。

【小林副主幹】

同じく生涯学習文化課の小林です。この社会教育委員を担当します。今回 2 年目ということで、また今年 1 年間よろしくお願いいたします。

【布施副課長】

改めまして、生涯学習文化課副課長を務めております布施と申します。よろしくお願いいたします。

この社会教育委員ですけれども、主に公民館、図書館、資料館ですね。また、社会体育、様々な機関が色々な事業を行っているのですが、その事業について委員の皆様から大所高所から、いろいろなお意見を承るために、設けられている機関でございます。

皆様いろいろな分野から、こちらに集まっただいて、様々な活躍をされていらっしゃる方です。先ほど、初めてですとといった言葉もあったんですけども、社会教育は職員だけの視点、あるいは社会教育の専門だけの視点ではなく、様々な幅広い視点で意見をいただきながら進めていく、それが大切かと思えます。

分野が違うからとか、経験ないんだけどとかそういった遠慮は一切外していただいて、忌憚のないご意見をいただければと思います。改めてよろしくお願いいたします。

【布施副課長】

それでは議事に移ります。議事に移る前に、今日は資料がいくつかございますので、資料の確認を事務局からお願いいたします。

【小林副主幹】

事前に委員の皆さんにお送りさせていただいた綴じてある資料と、今日この後、話をします公民館運営審議会答申という資料があります。これが大きな資料で、その他に次第と、公民館の夜間利用のグループ数、これは、少し修正を加え新しく入った事項がありましたので、追加ということでクリアファイルに2枚入れていますので、こちらの方は差し替えるという形で今日の会議はお願いをしたいと思います。

合わせて最後にまた申し上げますけれども、千葉県社会教育委員の心得という県からの文書とニュースレター、全国の社教委員の方からの手紙が2件入っておりますので、こちらの方も合わせて、ご覧いただければと思います。以上が資料です。よろしくお願いたします。

【布施副課長】

それでは、これから先の議事ですが、会議の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、委員長に会議の議長をお願いするところですが、任期初めということで、委員長、副委員長決定までの間、私が進行を務めさせていただきますことをご了承願います。

それでは議事の1、委員長、副委員長の選出について、君津市社会教育委員会運営規則第2条で委員長及び副委員長各1名を互選により定めとなっておりますが、お諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。

【池田（里）委員】

部長のご挨拶にあったように、昨今は変化の激しい時代で、社会教育行政にとっても大事な局面であることから、委員長に引き続き石井さん、また委員歴が長いことを踏まえ、副委員長に田丸さんを推薦いたします。

【布施副課長】

ありがとうございました。ただいま池田委員から委員長に石井委員、副委員長に田丸委員とご推薦がございましたが、他に御意見等いかがでしょうか。

特に無しとしてよろしいでしょうか。

そうしましたら、他に意見が無さそうですので、賛成の方の挙手で決を採りたいと思います。賛成の方挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

ありがとうございました。賛成多数のため、委員長に石井委員、副委員長に田丸委員をお願いしたいと思います。お二人には今後2年間よろしくお願いたします。

【石井委員長・田丸副委員長】

よろしく願いいたします。

【布施副課長】

それでは、早速ですが、石井委員長と田丸副委員長に一言ずつご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

【石井委員長】

石井でございます。改めて委員長の重責に大変緊張をしております。委員の皆さん、事務局の皆様には大変ご迷惑をかける機会が多くなるかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

本年は戦後 80 年、社会教育法が交付された昭和 24 年から数えて 76 年経ちました。

君津市におきましては、昭和 46 年に町村合併、市政施行に伴い、社会教育委員に関する条例が施行されて、それに基づいて我々の先輩であります社会教育委員の皆さん、その時々
の情勢に応じて君津市の過去を振り返り、未来を見据えて、君津市の社会教育を考えて、どうされたいのかということ
を長年にわたって研究されて、本日の皆さんに誇れる本市の社会教育体制づくりの一翼を担ってこられたのかなと
考えております。

我々に課された、非常に大切な責務の一つとして、教育委員会からの諮問に対して答申をするという、今日も 1 件
ございますけれども大切な仕事がございます。

これに対しては十分それに答えられるように研鑽を積むと同時に、我々 1 期 2 年間の任期でございます。この中で、先輩の委員の皆さんが歩んでこられた歩みを少しでも前進させることができるように、またそれに伴って、次代の委員の皆さんに無事にバトンが渡せるように、努めていきたいと思っておりますので、委員の皆さん、事務局の皆様には改めてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく
お願いいたします。

【田丸副委員長】

委員長のような有益な挨拶はできませんけれども、委員長の 2 年後輩になるのかな。同じ木更津市出身で、君津市に住んでおまして、君津市の社会教育委員を何期か続けているということで、副委員長ということでご推薦いただきましたので、目立つことはしたくなかったんですけども、お役に立てればということで、副委員長を受けさせていただきます。

自分の専門の仕事は建築です。今でも現役で週 3 日、アルバイト程度のような仕事をしておまして、皆さんが家を建てる時の建物の検査、基礎、骨組、それから建築基準法の法規に合ってるかどうか、そういう検査をしておまして、週 3 日ばかり出てますけれども、会議が平日が多いもので、自分の勤めの期日と重なっている場合には、会議を全部に出るということではできませんけれども、できるだけ協力していきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

【布施副課長】

ありがとうございました。

それでは、ここから先の会議進行につきましては、石井委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

議事の2番目、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてですが、ここで事務局から補助金の交付についての諮問があるとのことですので、事務局よろしくお願いいたします。

【高橋教育部長】

それではここで時間をいただきまして、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について別紙のとおり交付することにつき、社会教育法第13条の規定により、社会教育委員の意見を求めます。

別紙ですが、社会教育団体に関する補助金の交付総括表ということで、10団体に対する計831万5千円が補助金額でございます。よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

それでは十分審議をさせていただきまして、答申をさせていただきます。

それでは、ただ今諮問をいただきました。改めまして、交付申請している10の団体につきまして、令和7年度社会教育団体への補助金交付が相当かどうか、審議をしたいと思っております。

審議の前に事務局から説明をお願いいたします。審議資料は事前にもう我々いただいておりますので、概要のみで構いませんので、事務局、よろしくお願いいたします。

【事務局】

(令和7年度補助金交付予定団体の状況について説明)

【石井委員長】

説明ありがとうございました。ただいま10の団体についての事務局からの説明がございました。それでは内容についての審議に入りたいと思っておりますけれども、委員に交付予定団体の方がおりますので、2つに分けてですね、と言いますのは、9番の君津市スポーツレクリエーション推進連絡協議会、田丸副委員長さんが当事者として、理事として関わってらっしゃるということですので、この9番だけは除いてですね、1番から10番まで

の部分について、最初に審議をさせていただいて、その後9番について、この時は申し訳
ございません、田丸委員さん、一時退席をしていただいて、田丸副委員長さん抜きで、審
議をさせていただきたいと思います。

それでは最初に9番を除く、各団体の計画等についての審議をしたいと思います。各委
員の皆さんから、質疑を受けたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

具体的なそれぞれの団体の数字とは、細かく一覧表で掲載をさせていただいておりま
すので、ご理解をさせていただいていると思いますので、その辺と見た上で疑問点と、あるいは
ご質問意見等がございましたらよろしくお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

8ページの周西南中学校区地域学校共同本部、こちらの方は、なぜこの地区だけこうい
った本部が設置されているのでしょうか。

【柴田社会教育主事】

現在、君津市においては、周西南中学校区の他に上総小櫃中学校区にも学校運営協議会を
設置している状況でございます。

ただこの上総小櫃中学校区は令和6年度から学校運営協議会を導入したということで、
今まさに、地域と学校がどのように連携をしながら、その取り組みを作っていくのか、こ
ういったところについて協議を重ねているところでございます。

この周西南中学校区も元を辿ると、平成30年度に学校運営協議会を導入し、そしてこの
地域学校協働本部という、地域学校協働活動を組織的に継続的に展開していこうという体
制が整ったのが、令和4年度です。ですので、学校運営協議会の中でその話し合いを重ね、
そしてそういった組織体制がようやく整ったという状況ですので、現在、周西南中学校区に
しか地域学校協働本部がないというような状況にございます。

【石井委員長】

よろしいですか。今後もし同じような組織が立ち上がった場合は同じように補助金は交
付していくというような理解でいいですか。

【柴田社会教育主事】

はい、その理解で大丈夫です。

【石井委員長】

他にご意見ございますか

(意見なし)

よろしいですかね。それでは、挙手で決を採りたいと思います。ただいまご説明いただいた団体について、交付が相当と思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全会一致で、交付相当となりましたので、そのように答申をさせていただきます。

それでは残りました君津市スポーツレクリエーション推進連絡協議会の審議を行いたいと思います。恐れ入ります田丸さん、ご退出ください。

(田丸委員退席)

それでは、9番の団体について、審議をしたいと思います。委員の皆さん、ご質問お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

田丸委員さんも退席されていますので、あまり気を遣わなくても結構でございます。

(意見なし)

よろしいですかね。それでは挙手で決を採りたいと思います。ご説明いただいた団体について、交付が相当と思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全会一致でございます。交付相当として答申をさせていただきます。

本件につきましては審議が終わりましたので、ここで答申書作成のために暫時休憩いたします。

(休憩)

【石井委員長】

会議を再開いたします。

答申を行いたいと思います。部長、前までお願いします。

(高橋部長、前へ)

【石井委員長】

令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、第1回社会教育委員会議で審議したところ、次のとおり結論を得ましたので答申します。

君津市子ども会育成連絡協議会外9団体に対し、諮問のとおり補助金を交付することが相当であります。よろしくお願い致します。

【高橋教育部長】

ありがとうございます。

【石井委員長】

高橋部長は公務のため、退席をされます。ありがとうございました。

(高橋部長 退席)

続いて、君津地区公民館運営審議会答申について報告をお願いします。

【柴田社会教育主事】

私から報告させていただきます。令和7年3月18日に開催された令和6年度第4回君津地区公民館運営審議会において、同審議会から、答申をいただきました。答申については事前に皆さんにお目通しをいただいた通りでございますが、改めて概要について報告をさせていただきます。

第1章、答申の経緯と君津市の状況では、君津地区4公民館の館長からの諮問に基づき、本答申が作成された経緯、君津市の現状、君津市総合計画における生涯学習の目標、そして地域づくり協議会との連携の重要性について記述されています。

第2章では、議論の土台を明確にするため、地区、地域、公民館対象区域、地域課題、地域活性といったキーワードとなる語句の定義が整理されています。これらの用語は行政的な区分だけでなく、住民一人一人の生活実感や視点も含めた多様な解釈が存在することを念頭において定義づけられています。特に地域や地区は人それぞれイメージが異なることから、丁寧にまとめられております。

第3章では、前期の公民館運営審議会で議論されてきた各地区の課題及び公民館の課題についてまとめられています。その検討にあたっては、本答申の作成作業と同時に展開されたインタビューやアンケート、その他会議における意見などを参考にされています。各地区によって課題の深刻度や内容は異なっていますが、地域課題として人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの希薄化、担い手不足、高齢者の生活支援、子供の居場所の不足、交通の便の悪さ、獣害、耕作放棄地の増加、ゴミ問題、外国人住民との共生などがあると、ま

とめられています。

また公民館の課題として、地域住民との接点不足、広報活動の不足、事業内容のマンネリ化、若年層の利用率の低さ、地域団体との連携不足、職員の地域への関与の不足などが挙げられています。

第4章では、これまでの公民館の取り組みを評価した上で、今後の公民館のあり方について具体的な提言をいただいています。

君津地区公民館における地域課題、地域活性化への取り組みに対する評価では、評価点、評価できない点について、資料の通りまとめられ、この項目では、業務、事業全般について、地域の情報などが掴まれていない点や同じ課題を抱える人々との繋がりについて時間をかけて深めていく事業が少なくなっている点などが課題点として挙げられました。

2、地域課題解決と地域活性化に資するこれからの公民館についての提案では、地域の元気の源となる温かな公民館など4つの見出しから提案が整理されています。

3、地域づくり協議会が主導する中で特に求められることでは、周西地区内で地域づくり協議会の発足に向けた準備が主導する中で、公民館に求める役割について整理されています。公民館には地域づくり協議会の発展段階に応じた支援やそれぞれの段階に応じて求められる学びのテーマを的確に捉え、必要な学びの機会を作り出していく役割の重要性について言及いただいております。

第5章は答申のまとめとして、地域社会における公民館の役割の重要性が改めて強調されています。特に地域への無関心層の増加、地域意識の希薄化といった現状を危機的状況と捉え、公民館が地域への関心を育む役割を積極的に担うべきだとまとめられています。そしてこれらの提案を実現し、公民館が持続的発展的に地域課題解決、地域活性化に貢献していくためには、適切な予算措置、人員体制の整備、職員の専門性向上、地域団体との連携強化などが不可欠であるため、その実現への理解が市に求められております。

資料編には君津地区の各公民館の概要と答申案作成の経緯がまとめられております。簡単ではございますが概要について報告させていただきました。

【石井委員長】

報告ありがとうございました。今の事務局からの報告並びに、事前に配布をいただきました、答申書、各委員の皆さんご覧になっていただいたと思いますので、読んだ上でのご質問等お受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

事務局さん、34ページに答申経過、これだけ何回かのワーキンググループを経てですね、それだけのページで、出来たのだと思いますけれども、実際これだけではないと思いますよね。事務局の皆さんの大変なご苦勞の努力の結果の集大成だと思いますけれども、これらまとめるにあたって今チャットGPTかなんかあるじゃないですか。あんなものも活用してやってらっしゃるのですか。

【布施副課長】

34 ページに答申の経過がございます。まずこの公民館運営審議会答申という言葉自体が、初めてという方もいらっしゃるかもしれません。

簡単にご説明いたしますと、君津の各公民館、8 館ございますけれども、8 館で3 ブロックに分かれて運営審議会を持っておりまして、市街地のエリア君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館、この4つの地区の公民館の運営審議会が君津地区公民館運営審議会と呼んでいるもので、今回この4館の館長からの諮問に対して出されたものがこの答申であります。

今のご質問にあったとおり、令和6年5月15日からこの34ページにあるワーキングチームを設けておりますが、このワーキングチームの会議は、この4公民館のそれぞれの地区の委員さんたちが集まった会議でして、それ以外にも個別の館ごとに、話し合いをしているという状況がありますので、全体の会議数は、これよりもかなり多いものになっております。

ご質問にあったチャット GPT とかの活用ですけれども、こちらについては使用しておりません。対面で話し合いを重ねまして、またその話し合いの中で、そもそも地域とは何だろうかといった点や、さらに遡って、そもそも公民館とは何だろうかといった点も話が及びまして、その学習会なども行いました。それについてはこちらの中には書かれておりませんが、大変アナログというかですね、もちろんチャット等の活用も視野には入ると思うんですけれども、やはり現場の状況を、住んでる方の立場で一番把握されてるのは委員の皆様ですので、その方たちの掴んだ情報、肌感覚なども大事にしながら進めてきたという、そういう経緯でございます。以上です。

【石井委員長】

ありがとうございます。

公民館のそもそも論ってというのは、これいくら時間があっても足りないと思いますけれども、それぞれ人にとって、違っていいと思いますし、また違って当たり前だと思うんですよ。ハンディキャップのある方の社会教育の経験もされている委員の方は、お立場から考えて今の件はどのように感じられましたか。

【委員】

そうですね、私は、日頃、公民館や地域と縁遠い方たちのことを研究したりですとか、指導もそういった方に対するアプローチをしてきたのですが、そういう中で、その公民館や地域に参加するっていうその間口をいかに低くするのか、そして広げることできるのかっていうのを考えて、やってきたっていう部分があります。

そもそもそういった地域や公民館から阻害されてきてしまった人たちのことを、地域の人たちでどういう風に考えたり、そういった人たちが参加したいと思えるようなことを公民館にできるのかっていうところを考えると、個人っていうのがちょっと見えなくなって

しまうような気がしまして、確かに地域課題でこう人と人が繋がるっていう部分はあると思うんですけど、その個人が抱えている生活課題とかっていうところから繋がりがらまた新しい地域ができていくとか、そういったコミュニティの形というのもあり得るのではないかなという風にも思ったので、どういう風な地域像というのをこの先の答申の先に描かれているのかっていうところをちょっとお伺いしてみたいという風に思っておりました。

【石井委員長】

ありがとうございます。

我々委員といたしましても、この君津地区 4 館の今回の答申が出たということでございますので、この結果を当該公民館の職員の皆さんがどう具現化していくかというのは、折りに触れて見ていかなければいけないのかなという風に考えておりますので、会議の都度、またそれ以外でも、お気づきの点等ございましたら、4 館の職員の皆様に、直接ぶつけることもいいのかなという風に考えておりますので、その辺も踏まえて、各職員の皆様、この答申をなるべく早くに具現化をしていただけるようお願いをしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。他に何かございますか。

【委員】

よろしいですか。ちゃんとそれは進んでいるんだなっていうのは、頂戴いたしました。もう 1 歩 2 歩前に進めて、本当に一丸となって取り組んでいけるっていうことの中には、今日説明のあったいろんな社会教育機関の中でも、図書館であったり資料館であったり公民館であったりというそれぞれではあるとは思いますが、その 3 つがどのように協力し合っというか連携して進んでいくのか、ここはやっぱり発展、未来のために必要なことかなと思うのですが、その辺に対する取り組み、こういうことがありますというのがありましたら教えていただきたいなと思います。

【石井委員長】

事務局いかがですか。

【柴田社会教育主事】

公民館について私の方から、報告させていただきます。まず公民館同士の連携という視点と、公民館と図書館あるいは資料館との連携という 2 つの視点があると思いますので、順に、説明をしたいと思います。

まず公民館同士の連携という部分ですが、公民館には君津市公民館連絡会という形の組織がございまして、コロナ以前には、市内 8 公民館が連携した事業展開ということで取り組みを進めてまいりました。

コロナ禍を経て、現在その連携のあり方について模索をしているところですが、定期的な情報交換の会議の実施ですとか、事業担当者レベルのもの、管理職レベルのもの、2つの情報交換会議において、定期的に情報交換をしながら、市内公民館の、連携あるいは共同、こういったあり方について、検討しているというところでございます。

そういった視点に立ちまして、公民館と図書館あるいは公民館と資料館の連携といったところでございますけれども、具体的に何か同じ目標を持って、連携しているという事例は残念ながらないように感じます。

ただ事業で青少年の学習の機会を作る中で、生き物観察の事業をするっていう風になった時に図書館から、生き物の関係の資料を揃えていただいたものを提供していただいたりですとか、あるいは、地域の歴史を学ぶという中で、資料館のこれまでの活動の中身から学んだりというような、部分的な連携と言っていいのか分からないのですが、相互に協力するような関係は見られるかなといったところでございます。

【石井委員長】

よろしいですか。

【石井委員長】

それでは、次に進めさせていただきますと思います。

続いて協議に移ります。

協議の1番目、地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指してということと、行政各機関の重点取り組みについて、事務局からお願いいたします。

【小林副主幹】

(行政、各機関の重点取り組みについて説明)

【石井委員長】

ありがとうございました。それでは各委員の皆さんからご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問なし)

【石井委員長】

それでは、次に進めさせていただきますと思います。

協議の2番目、公民館の開館時間について、事務局からお願いいたします。

【小林副主幹】

(公民館の開館時間について説明)

【石井委員長】

ありがとうございました。事務局から説明がありましたことについて、各委員の皆さんからご質問等をお受けしたいと思います。

【委員】

個人的な意見と 1 点質問を 2 つちょっとお話をさせていただきたいのですが、個人的にはその何時に終了するかとか何時間短縮するかっていうのは実際に使っている方々へアンケートを取っていただいた上で、その方たちが調整できたり同意をしていただけるなら短縮も賛成という意見です。

もう 1 点質問なのですが、例えば木更津富津袖ヶ浦って開館してからずっとこの時間やってきたのでしょうか。もしくは途中で短縮した経緯などがあれば、こういった対応、例えばアンケート取ったり説明会開いたりとか、こういった対応を得た上で何が決め手で短縮したのかっていうのをちょっと教えていただければなと思いました。

【石井委員長】

事務局いかがですか。

【小林副主幹】

掴んでないので、ちょっと分かりかねます。木更津市は休館日を逆に今度解放していこうというような話もあるってことは聞いているところですので、今の時代に沿っているような形で変化しつつある状況はあるようです。

【石井委員長】

私もかつて木更津市に勤めていたので参考までに申し上げますと、私どもの時代はもうこの月曜日休館とで、21 時半までとなっていました。ただし 21 時に活動は終了していただいて 30 分で清掃して 30 分の時にはもう玄関を出てるとというような使い方をしていただいていたね。よろしいですか。

続いてですが、公民館の開館時間の件ですが、いかがですかね。

図書館はすでに一部の開館時間が短くなっていますよね。その辺で利用者の方々はいかがですかね。私は先日、体育館の隣の分館に行ったら、今日もう閉まっていますって言われて、これは説明受けた時間かと思ひましてね。あの時間でこうなるんだなっていうところで、慣れてなかったもんですから、ちょっとびっくりしたんですけども、その辺市民の皆さんではそういったなんかプラスマイナス両方の声って入っていますか。

【大野中央図書館係長】

この4月から市役所図書館と市民体育館分室の方の、開館日と開館時間の方を、一部縮小させていただいているところです。

昨年度アンケートを事前に実施しまして、ご利用状況などを調査した結果で今回の変更をさせていただきました。その後、1ヶ月経ったところで、大きなご意見というのは特にこれまでは、ないんですけれども、市民体育館の方は、17時までだったものが14時までになりましたので、ご自分のちょっと生活スタイルとちょっと合わなくなってしまったとか、そういうご意見を頂戴することもあります。ですので、今1ヶ月経ったところで、職員とか窓口でいただいたお声をちょっと今まとめて、いるところでございます。

【石井委員長】

その辺の声がまとまりましたら、当会議の方にお知らせいただければありがたいんですけど。よろしく願いいたします。

【委員】

去年私、図書館の方の会議に出まして、実際今年度の時間変更に関わったものなんですけれども、利用者数とか利用時間帯のデータをもとにして、それだけ少ないのであれば切ってもいいだろうっていうようなことになって、今年から始めた次第であります。

公民館の閉館時間の縮減とか前倒しについても同じことで、やっぱりデータとか、利用者数とか見てですね、決めていけばいいなと思いますし、みんなが使いやすい公民館になって、利用してほしいから手を広げるってことをやるけど、全ての人に対応しようと思ったら24時間フル営業しなきゃいけないようになりますけど、でもそうではなくて時間をこれに設定するけども、こんなことがあるんだよっていうのを紹介していったってですね、時間を決められたらいいかなと思います。

この(3)に書いてあったような、公民館の利用状況を見て判断したいなと思いますし、あと、今人件費のことがありますけど、もうやっぱり働き方改革の観点から、働いてる人にとってもそれが利があるのかって いうところがすごく大事だと思っています。

【石井委員長】

ありがとうございます。せっかくですから各委員さんお一人ずつ、ご意見等をいただければと思いますがいかがですか。

【委員】

はい。私は上総公民館の方で、中高生のダンスクラスを19時45分から21時まで活動させていただいております。なぜ19時45分かというと、久留里線の久留里着が19時40分ぐらいがあるんですね。それで高校生が帰ってきて、そのまま上3階でダンスができると

いうことで、その時間帯になっています。

もちろん中学生もいますので、もう 21 時前には終わってすぐ出るということをはしているんですが、やはり掃除をしたりして帰りますので、私もできれば 21 時前には寝たい方です。そんなに頑張るやりたくないんですけども、子供たちの状況に合わせてそのようにしてきました。

以上から 22 時というのは、長いとは思いますが、はい、おしまいですというのも難しいところがあります。ただ、多くの方が夜利用されているとも思えない上総公民館です。以上です。

【石井委員長】

ありがとうございます。他の方、よろしいですか。

【委員】

私も同じ上総公民館を利用しているメンバーなんですけれども、この夜間の利用グループ数を見ますと、清和、小櫃、上総が後半の遅い時間に 1 団体活動してと思うんですけども、これは、時間を縮めることは可能だと思います。

近隣の状況に合わせて、木更津が 21 時 30 分になっていますけれども、そのくらいぐらいの短縮は可能かなと思います。

それからもう 1 点ですね、えっと、君津市は休館日がないという形になっているんですけども、他の三市、木更津、富津、袖ヶ浦については休館日、月曜日休館になっているんですが、まず、利用時間を短縮するよりも休館日の方の検討っていうのがまず大事じゃないかなと考えます。

【石井委員長】

休館日を設けた方がいい。はい、わかりました。他の方いかがですか。

【委員】

私も委員がおっしゃっていたようなところと重なるんですけど、休館日を月曜休館にしている公民館って結構多いと思うんですけども、その月曜休館っていうのと、その時間を例えば 21 時半とか 21 時という風な形での縮減するのと、どちらの方がその予算を小さくすることができるのかっていうところについて、単純にお伺いしてみたいという風に思いました。

その辺りの試算が、もしありましたら教えていただきたいというのと、今その公民館によって利用団体数の差があるっていうのが、分かってきたと思うんですけども、その一律で、令和 8 年度から公民館の時間を短縮するかどうかっていうのをこう一律で決めるのか、それともあの、館によって対応をばらつかせるのかっていうような、その辺りのあの方向性に

ついてお伺いしてみたいという風に思っています。

もう1点なんですけども、21時以降利用グループ数って書いてあるんですけど、終了時間が21時ジャストのものが上がっていないので、どれだけその21時ちょうどに終わる団体があるのかっていうのも、お伺いしてみたいと思いました。その辺りがその21時に館を閉めるという方向なのか、それとも21時半に閉めるという方向なのかっていうようなところにも関係してくるように思いましたので、その辺りをお願いします。

【石井委員長】

ありがとうございます。今委員の方からいくつかのご質問が出ましたけれども、事務局特に月曜日休館した場合、利用時間を短くした場合の具体的な計算等、今いくつかの点について、え、事務局の方で答えをいただけますでしょうか。

【布施副課長】

月曜休館と時間短縮の比較のデータというのはありました。仮にですけれども、現在から1時間短縮をして、年間開館日数が8館ともに200数十日あるんですね。で、200数十日の開館数×1時間×今あのシルバー人材センターに夜間管理を委託しているところがほとんどなので、その時間計算をして出したものが約200万という数字になっています。

夜間の時間短縮を何時間するかによってかける200万、かける何時間という計算はまずは単純には出ます。あと例えば仮に月曜休館ってさっきお話がありましたけれども、この月曜休館も夜間のみ休館するのか、あるいは他市のように1日まるまる休館するのかによっても計算が変わってきますので、その辺りは先ほどの200万をもとに試算し、いくつかパターンはお出しすることは可能かと思しますので、今後その辺りは少し詰めさせていただきたいと思います。

それともう1つですね、一律にするのか、しないのかということもありました。よくこういう話になると、もう市としてはおおよその方針を決めて大体ご説明して、こういう風にやりたいんだっていうことでお示ししていくパターンがあるんですけども、やはりこれだけ大切なテーマですので、丁寧な議論が必要だろうということで、こういった形で今回お示ししています。

私たちも正直現段階で、一律なのか短縮なのかといったところで、決め手があるわけではなく、検討している最中というのがあります。仮に一律にするという場合と、あとばらつきを持たせた場合、確かにばらつきを持たせると柔軟に対応できるといったメリットはあるんですが、一方では、例えば夜間管理の契約とか非常に煩雑になってきて、これは君津市だけでなくこの自治体もそうなんですけれども、限られたマンパワーで事務を処理するところによりはやはり限界がございまして、あまり複雑にしすぎると今度そちらの方でオーバーヒートしてしまうといった状況もございまして。この辺りもどうしようかといった研究の話題が出ている最中という状況です。

あとですね、21 時以降ですけれども、この 21 時以降も先ほど委員の話がありました通り、活動として 21 時に終わって、その後、夜間の管理の方が鍵を閉めるまでにどういった時間がかかるのかといったことも、やはり具体的な研究課題だということ風に思っております。例えば 15 分間それに必要であれば、あの契約の 15 分間分の費用をどうやって捻出するかといったようなことも考えていかなければならないという状況にありますので、でも今いただいたご意見をもとに、そういった試算を出しながら、また皆さんとキャッチボールしながら、こういった案でどうだろうかみたいな形で協議できればありがたいかなという風に思っております。以上です。

【石井委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。はい。

【委員】

私、1 番感じたのは、なんで全部同じじゃなきゃいけないのっていうのがやっぱり 1 番考えてしまうところで、それぞれやっぱり場所で交通の問題とか、それぞれどんな人が教えてるからその人の都合とか、やはり結構館によって個性が出るものなので、なかなか複雑になってしまうのは分かるんですけど、総開館時間、全部の公民館の総開館時間はある程度制限を設けるにしても、その中はある程度その状況に応じて変えてしまうのが 1 番いいんじゃないかなっていうのは本当にざっくりと考えてるところで、本当に空いてても使われないところもあるのであれば、その分をそっちに回せばいいんじゃないかっていうようなのが単純に思う判断です。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

今のお話を聞いてきた中にこう取りこぼさないとかっていうそんな言葉が出てきたなんていう風に思って、そうすると、今、あの委員の方からこうフレキシブルにできないかっていうそういうことがもし可能ならば検討するに値するものではないか。

できるだけ利用者のメリットを残す、すいません、ぼやっとしたことなんですけれども、そんなことを感じました。

【石井委員長】

はい、ありがとうございます。委員の中でだいぶその開館時間各々の状況に応じて、各々に変えていったらどうか、フレキシブルにしていってどうかという意見が、委員の皆さん

から発言が出たと思います。この辺も事務局もちょっと踏まえてですね、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で私に課せられた審議協議は、皆様のご協力で無事終了することができました。大変ありがとうございました。以下の進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【小林副主幹】

ご審議ありがとうございました。いろいろな意見出ましたので、そのことも含めて検討していきたいと思います。しかし、期限もありますので、その辺りもちょっと両睨みしながら、いい方向を目指していければなという風に思います。ありがとうございました。

それでは最後、その他ということで、私の方からいくつか事務連絡をさせていただきたいと思います。

- ・ 令和7年度会議日程
- ・ 君津地方社会教育委員連絡協議会等について

【布施副課長】

以上をもちまして本日の社会教育委員会議、終了とさせていただきます。次回よろしくお願いいたします。ありがとうございました。